



令和8年10月7日

5歳児健康診査を始めます

10月より既存の乳幼児健康診査に加えて、5歳児健康診査を開始します。
身体面だけでなく、発達や生活の様子を確認し、一人ひとりが安心して就学をむかえられるように支援します。

記

1. 対象者

10月以降に5歳になるすべての幼児（年中児）

※令和3年10月1生まれ以降

令和3年4月1日～9月30日生まれの幼児も希望により受診可能

2. 開始日

令和8年10月15日（木） ※毎月4回程度実施予定

3. 健康診査の概要

（1）実施方法 集団健診

（2）実施場所 福島市保健福祉センター 乳幼児健診ホール

（3）健診内容 問診、計測（身長・体重）、小児科医による診察、
心理相談（必要な場合のみ）、保健指導

4. 健診会場の取材について

（1）日 時 令和8年10月15日（木） 午後0時50分～1時30分

※事前説明を行いますので午後0時50分までにお越しください

（2）参加者 事前に予約済みの親子 8組（予定）

【取材時のお願い】

- ・取材を希望する場合は、前日までに下記担当へご連絡ください。
- ・撮影する場合は、個人情報保護のため個人が特定されないようご配慮ください。

担当：こども家庭センター・えがお（こども家庭課母子保健係）
課長 梅津、主幹兼こども家庭センター所長 小野田、係長 菅原
電話 024-525-7671（直通）

福島市からのお知らせ

令和8年10月から/
5歳児健康診査が
始まります！



お子さんの発育・発達を確認し、
安心して就学をむかえることができるように、
保護者の方と一緒に考えていく健診です。
※対象のお子さんには個別に通知します

- ☐ 健診前に、通園先の園の先生
に集団生活での様子を聞いて
問診票に記入しよう。
- ☐ 健診後は、健診の結果を園と
共有しよう。



乳幼児健康診査について
詳しくはこちら▶



問い合わせ 福島市こども家庭センター・えがお 024-525-7671 (平日8:30-17:15)

すべての5歳児が対象/
5歳児健康診査
を始めます！



5歳児健康診査を始めます

就学前の幼児の発育・発達や生活の様子を確認し、
一人ひとりが安心して就学を迎えられるように
すべての5歳児を対象に**5歳児健康診査**を実施します

10月15日（木）

スタート！





5歳児健康診査を始めます



記者会見資料

福島市
FUKUSHIMA CITY

身体面だけでなく、発育・発達や生活の様子を確認します

対 象：10月以降に5歳になるすべての幼児（年中児）

場 所：保健福祉センター 乳幼児健診ホール

実施方法：集団健診

健診内容：①問診 ※問診票は保護者が前日までにスマホ等で入力

②計測（身長・体重）

③小児科医による診察

④心理相談（必要な場合のみ）

⑤保健指導

必要な場合は
当日、心理専門職と相談

その他：今年4月～9月に5歳の誕生日を迎えた幼児も希望により受診できます

申込先：こども家庭センター・えがお TEL024-525-7671



5歳児健康診査 受診後の支援

支援の必要があると判断した場合、
こども発達支援センターを中心に
支援の方法を検討します



5歳児健診受診

連携・
情報共有

